

## 第4章／財務書類の分析 ～普通会計ベース～

### 1. 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す公共資産が、どのような世代で形成されてきたのかを示すものです。

公共資産のうち、純資産(国県支出金や税金などの一般財源等といったこれまでの世代の負担により形成された社会資本)による整備の割合を見ることにより、これまでの世代の負担割合を見ることができます。

また、地方債(将来の世代にも負担を求めながら形成された社会資本)による整備の割合を見ることにより、将来世代の負担割合を見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

＊ 社会資本形成の世代間負担比率の計算式

$$\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率(\%)} \\ \text{(これまで世代の負担率)}$$

$$\frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \text{社会資本形成の将来世代負担比率(\%)} \\ \text{(これから世代の負担率)}$$

公共資産に占める純資産合計の割合が高いほど、将来世代の負担が少なく、逆に地方債残高の割合が高ければ高いほど、将来世代の負担が大きいとと言えます。

将来世代への負担を考えた場合、純資産の割合が高いほうが、財政的には安全性が高いと言えます。しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって市民に利用されるものであることから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高いほうが良いとは言いきれません。

自治体では一般に、社会資本形成の過去及び現世代負担比率が 50～90%の間、社会資本形成の将来世代負担比率は 15～40%の間が標準とされています。

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
公共資産合計	A	90,919,712	91,070,696
純資産合計	B	75,892,377	74,679,951
地方債残高	C	18,914,150	19,436,285
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	B/A	83.5%	82.0%
社会資本形成の将来世代負担比率	C/A	20.8%	21.3%

＊ 「公共資産」・「純資産合計」・「地方債残高」は貸借対照表の数値

## 2.歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

計算式は、次のとおりです。

＊ 予算額対資産比率の計算式

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} \times 100 = \text{予算額対資産比率(年)}$$

この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。

また、この比率は年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し財政的な負担を強いるものと考えられます。

歳入額対資産比率の平均的な値は 3～7年の間とされています。

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
歳入総額	A	15,665,691	15,177,888
資産合計	B	97,157,208	96,833,330
予算額対資産比率	B/A	6.20 年	6.38 年

＊ 「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入総額に期首歳計現金残高を加算、「資産合計」は貸借対照表の数値

## 3.資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率の平均的な値は 35～50%程度とされています。

計算式は、次のとおりです。

＊ 資産老朽化比率の計算式

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}} \times 100 = \text{資産老朽化比率(\%)}$$

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
減価償却累計額	A	52,859,267	50,272,620
有形固定資産合計	B	90,562,862	90,749,619
土地	C	40,260,588	39,935,517
資産老朽化比率	A/(B-C+A)	51.2%	49.7%

\* 貸借対照表(有形固定資産明細表)の数値

#### 4.受益者負担比率

自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合をいい、受益者負担比率の平均的な値は 2~8%の間と言われています。

比率が著しく平均値と乖離する場合には、原因を詳細に検討する必要があります。

計算式は、次のとおりです。

\* 受益者負担比率の計算式

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100 = \text{受益者負担比率(\%)}$$

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
経常収益	A	382,982	401,289
経常行政コスト	B	12,361,427	12,461,050
受益者負担比率	A/B	3.10%	3.22%

\* 「経常収益」・「経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値

#### 5.行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているかなどを分析することができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきがあるものの、全体での平均的な値は 10~30%程度と言われています。

計算式は、次のとおりです。

\* 行政コスト対公共資産比率の計算式

$$\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100 = \text{行政コスト対公共資産比率(\%)}$$

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
経常行政コスト	A	12,361,427	12,461,050
公共資産合計	B	90,919,712	91,070,696
行政コスト対公共資産比率	A/B	13.6%	13.7%

\* 「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値

6. 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることにより、純経常行政コストに対し、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

比率が 100%を下回った場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、逆に 100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

行政コスト対税収等比率の平均的な値は 90~110%程度とされています。

計算式は、次のとおりです。

\* 行政コスト対税収等比率の計算式

$$\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源} + \text{補助金等受入(その他一般財源等の列)}} \times 100 = \text{行政コスト対税収等比率(\%)}$$

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
純経常行政コスト	A	11,978,445	12,059,761
一般財源	B	9,815,345	9,431,822
補助金等受入(その他一般財源等の列)	C	2,640,448	2,196,050
行政コスト対税収等比率	A/(B+C)	96.2%	103.7%

\* 「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「一般財源」・「補助金等受入」は純資産変動計算書の数値

## 7. 市民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な他団体比較は困難ですが、貸借対照表の各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。

平成25年度貸借対照表(市民一人当たり)  
(平成26年3月31日現在)

区 分 (資産)	残 高 (千円)	一人当たり 残高(円)	区 分 (負債・純資産)	残 高 (千円)	一人当たり 残高(円)
[ 資 産 の 部 ]			[ 負 債 の 部 ]		
1. 公共資産	90,919,712	3,396,709	1. 固定負債	19,673,062	734,974
(1)有形固定資産	90,562,862	3,383,377	(1)地方債	17,443,029	651,662
(2)売却可能資産	356,850	13,332	(2)長期未払金	0	0
			(3)退職手当引当金	2,230,033	83,313
2. 投資等	3,198,602	119,498	(4)損失補償引当金	0	0
(1)投資及び出資金	145,538	5,437	2. 流動負債	1,591,769	59,468
(2)貸付金	65,541	2,449	(1)翌年度償還地方債	1,471,121	54,960
(3)基金等	2,920,397	109,104	(2)未払金	0	0
(4)長期延滞債権	169,062	6,316	(3)賞与引当金	120,648	4,507
(5)回収不能見込額	△101,936	△3,808	負 債 合 計	21,264,831	794,442
			[ 純 資 産 の 部 ]		
3. 流動資産	3,038,894	113,531	1. 公共資産等整備国県補助金等	11,780,358	440,108
(1)現金預金	3,018,018	112,751	2. 公共資産等整備一般財源等	36,952,616	1,380,529
(うち歳計現金)	270,109	10,091	3. その他一般財源等	△4,838,476	△180,763
(2)未収金	20,876	780	4. 資産評価差額	31,997,879	1,195,423
			純 資 産 合 計	75,892,377	2,835,296
資 産 合 計	97,157,208	3,629,738	負 債 ・ 純 資 産 合 計	97,157,208	3,629,738

\* 平成26年3月31日現在の人口26,767人で算出

## 8. 市民一人当たりの行政コスト計算書

市民一人当たりになんだけの行政サービスが提供されたかを表します。

平成25年度 行政コスト計算書（市民一人当たり）  
（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日現在）

区 分		残 高 (千円)	一人当たり コスト(円)
経 常 費 用		12,361,427	461,816
人 に か か る コ ス ト	人件費	1,924,911	71,913
	退職手当引当金繰入等	△27,978	△1,045
	賞与引当金繰入額	120,648	4,507
	小 計	2,017,581	75,376
物 に か か る コ ス ト	物件費	2,259,082	84,398
	維持補修費	178,704	6,676
	減価償却費	2,586,647	96,636
	小 計	5,024,433	187,710
移 転 支 出 的 な コ ス ト	社会保障費	2,197,650	82,103
	補助費等	902,656	33,723
	他会計への支出額	1,653,599	61,778
	他団体への公共資産整備補助金等	281,266	10,508
	小 計	5,035,171	188,111
そ の 他 の コ ス ト	支払利息	267,513	9,994
	回収不能見込計上額	16,729	625
	その他行政コスト	0	0
	小 計	284,242	10,619
経 常 収 益		382,982	14,308
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)		11,978,445	447,508

\* 平成26年3月31日現在の人口26,767人で算出

## 9. 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や返済能力を測る指標です。

地方債の償還可能年数の平均的な値は 3～9年とされています。

計算式は、次のとおりです。

＊地方債償還可能年数の計算式

$$\frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)}} \times 100 = \text{地方債の償還可能年数(年)}$$

(単位:千円)

区 分		平成25年度	平成24年度
地方債残高	A	18,914,150	19,436,285
経常的収支(地方債発行額及び基金取崩額を除く)	B	3,233,357	2,781,679
地方債の償還可能年数	A/B	5.85年	6.99年

＊ 「地方債残高」は貸借対照表、「経常的収支」は資金収支計算書の数値

※ 第4章 財務書類の分析(普通会計ベース)については、次の文献を参考にしました。  
**森田祐司監修**  
**監査法人トーマツ編集『新地方公会計制度の徹底解説』(株式会社ぎょうせい)**